

改善報告書

大学名称 帝塚山大学 (評価申請年度 平成 19 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目 指摘事項	経済学研究科博士後期課程では、開講科目が、「国際経済学」・「アジア経済論」・「経営管理論」の3科目のみとなっており、科目の充実が望まれる。また、博士前期課程では税理士資格取得を目的にしている学生以外の、特に、行政・企業等において専門職をめざす学生のための科目の設置が十分ではないので、適切なカリキュラムの提供が望まれる。
	評価当時の状況	経済学研究科博士後期課程では、開講科目が、「国際経済学」・「アジア経済論」・「経営管理論」の3科目のみであった。また、博士前期課程では、行政・企業等の専門職を目指すための科目の設置が十分ではなかった。
	評価後の改善状況	経済学研究科博士後期課程では、平成 23 年度時点においては上記に加えて、「会計情報分析」、「経営科学」、「金融論」を新たに開講している。また、博士前期課程では、行政・企業等の専門職を目指す学生のために、「統計学特論」、「経営組織論特論演習」、「財務管理論特論」、「財務管理論特論演習」を新たに開講している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・「博士前期課程授業科目及び担当教員」(資料 1-1) ・「博士後期課程授業科目及び担当教員」(資料 1-2) (いずれも「経済学研究科履修要項」より)	

<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目 指摘事項	<p>教育内容・方法（教育方法等）</p> <p>学生による授業評価については、その結果を授業評価に生かしていく FD 活動が不十分であり、特に、授業評価を教育改善に活用することの検討が望まれる。また、大学院では、教育改善に対応した組織的な取り組みが行われていないため、改善が求められる。</p>
	評価当時の状況	<p>学生による授業評価については、「授業評価アンケート」を学部としてではなく、教育研究支援室（当時）所管における全学的な取組として、前期と後期に実施していた。その評価結果は数値化された上で教授会などにおいて各教員に直接手渡していた。</p> <p>また、授業について学生から寄せられた要望に対して、教員からの回答がタイムリーかつ適切に行われていなかった。</p> <p>さらに公開授業も実施していたが、公開対象となる講義が一部の科目に限定されていたため、公開講義の絶対数が少なく、また内容面でも偏りが見られた。</p> <p>大学院における教育改善に対応した組織的な取り組みについては、研究科独自の FD 活動はなされていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>FD 活動については全学組織である FD 推進室会議に各学部から委員を出し、その方針にもとづき FD 活動を行っている。特に授業評価アンケートについては、実施時期の再検討を経て、授業終講までのより早いタイミングで授業担当者に集計結果をフィードバックできるようになり、アンケートに示された問題点に対してどのような改善を行うかに関して学生に伝えるとともに、その改善方策について FD 推進室にも報告を行うよう運用を改めた。また、アンケート結果のよくない教員に対しては、学部長および FD 推進室会議委員</p>

	<p>が授業の進め方について、当該教員からヒアリングを行っている。このような対策により、平成 20 年度までは次学期以降での授業改善がやむなしとされていたところが、同学期内で教育改善を図ができるようになった。また本年度より授業についての学生からの要望に対して、学生・教職員に閲覧可能な学内ポータル「Campus Square」内に「授業改善アンケート」フォルダを置き、教員からの回答一覧を公開している。このメニューの導入により、タイムリーかつ適切な回答が学生に伝わることとなる。</p> <p>公開授業に関しては、FD 推進室が前年度のアンケート結果のよい教員から対象者を選定し、6 科目を公開している（前期）。後期については平成 23 年度より原則として専任教員が担当する全ての科目を公開対象とした。</p> <p>大学院における教育改善に対応した組織的な取り組みについて、従前の学部組織への乗り入れの形態を改め、平成 22 年度より新たに各研究科に「FD 委員会規程」を制定し、FD 委員会を組織した。</p> <p>人文科学研究科では同委員会において、平成 23 年度の検討課題として、①人材養成目的の明確化、②研究者・高度職業人としての資質の養成、③中期履修者制度の導入の 3 点を挙げ、既に具体的検討に入っている。今後は、同委員会での検討結果を原案として、順次、研究科委員会において諮り、カリキュラム等への反映に努めていくこととしている。</p> <p>経済学研究科においても同様に平成 23 年度より経済学研究科委員会の下に経済学研究科 FD 委員会を設けた。具体的な取り組みとして、4 月には同委員会において、講義科目等の履修にあたって指導教員が適切な指導を行っていることを確認した。また 6 月には大学院生にヒアリングを実施し、授業や研究環境の改善に対する意見の聴取を行った。</p>
--	--

	<p>法政策研究科においても同様に平成 23 年度より法政策研究科委員会の下に法政策研究科 FD 委員会を設けた。法政策研究科では、各授業の履修者数が少なく、教員と学生との間で密にコミュニケーションをとることが可能であり、大学院法政策研究科 FD 委員会規程に基づいた上で、より良い授業となるように努めている。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「FD 推進室規程」（資料 2－1） ・「大学院人文科学研究科 FD 委員会規程」（資料 2－2） ・「大学院経済学研究科 FD 委員会規程」（資料 2－3） ・「大学院法政策研究科 FD 委員会規程」（資料 2－4） ・2010 年度 FD 推進室報告集（資料 2－5） 	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法（教育方法等）
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限で、4年次においては資格科目を除いて50単位以上（人文科学部・法政策学部は60単位、経済学部は56単位まで）を認めている。単位制度の意義に照らし、適切な上限設定を行うことが望まれる。
	評価当時の状況	1年間に履修登録できる単位数の上限について、人文科学部（当時）においては1～3年次は52単位、4年次生は60単位としていた。経済学部については他学部よりは少なかったものの56単位と指摘の通り50単位以上であった。法政策学部（当時）においては、自己の志望に従って、4年間にバランスよく科目を履修することを促し、安易な単位取得と卒業要件の充足に至ることのないよう配慮したうえで、1～3年次については52単位、4年次については60単位としていた。
	評価後の改善状況	人文科学部については、学部名称を「人文学部」に改称した平成21年度入学生より1年間に履修登録できる単位数の上限を資格科目（教職・司書・司書教諭・学芸員）を除き、全学年48単位以内に設定した。 経済学部においては、学則の改正を行い、平成23年度入学生より4年次生の上限単位数も3年次生以下と同様、48単位以内とした。 法政策学部においては、平成22年度より法学部への改組を行い、同年度より1年間に履修できる単位数を48単位以内とした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・「帝塚山大学学則」（平成21年度）（人文学部）（資料3－1） （〔履修方法〕――5-(2)（年間履修単位数の制限について）） ・「帝塚山大学学則」（平成23年度）（経済学部）（資料3－2） （〔履修方法〕――5-(1)（年間履修単位数の制限について）） ・「帝塚山大学学則」（平成22年度）（法学部）（資料3－3）

	([履修方法] 一-2 (年間履修単位数の制限について))					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	経済学研究科の博士後期課程の在籍者数が皆無であり、定員が充足されていない点は問題である。博士後期課程の理念・目的の検討を含め、定員充足に向けた取り組みが望まれる。
	評価当時の状況	平成 18 年度時点においては、博士後期課程の在籍者は 0 人であった。
	評価後の改善状況	博士後期課程の理念・目的について検討を行い、博士後期課程では「経済・経営・会計分野の高度な研究能力を身につけ、自ら研究課題を設定し、解決出来る研究者を目指す人材」、「グローバル社会において、経済・経営・会計分野の自立的研究能力を身につけた高度職業人を目指す人材」の人材養成を目的と定め、大学ホームページや大学院学生募集要項等において広く周知を行った。その結果、博士後期課程の在籍者数は、平成 19 年度は 0 人であったが、20 年度 1 人、21 年度 2 人、22 年度 3 人、23 年度では 4 人となり、増加傾向となった。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科アドミッション・ポリシー（資料 4-1） (http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/pdf/purpose/graduate_economics.pdf) ・「大学院募集要項」 p. 10（「アドミッション・ポリシー」）（資料 4-2） ・学生・生徒・児童・幼児数（平成 19 年度～平成 23 年度各年 5 月 1 日現在） (資料 4-3)
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	学生生活
	指摘事項	帝塚山学園特別奨学金制度（第2期）への応募条件に、上位成績の取得だけでなく、東生駒キャンパスのみで開講している「特設資格セミナー」の成果も課しているため、学園前キャンパスに籍を置く心理福祉学部および現代生活学部生が応募しにくく、学園前キャンパスの両学部学生に対して公平な要件とはいえないため、応募要件の改善が望まれる。
	評価当時の状況	「特設資格セミナー」は受講対象者を全学部生としていたが、東生駒キャンパスのみで開講しており、開講時間は平日の17時以降および土曜日に設定していた。学園前キャンパスの学生への対応として、開講に間に合うように学園前駅から東生駒キャンパスまでバスを運行させて便宜を図った。しかし、学園前キャンパスの学部の特性が特設資格セミナーの内容と合致しないこともあり、結果として学園前キャンパスの学生にとっては、受講しにくい状況であった。
	評価後の改善状況	帝塚山学園特別奨学金制度（第2期）および特設資格セミナーについては抜本的に見直し、帝塚山学園特別奨学金制度（第2期）への応募条件から特設資格セミナーの成果を削除するとともに、新たに「特別資格サポート制度」を創設した。本制度は学外の専門学校との連携により実施するもので、特設資格セミナーと同様に難関資格取得を目標とした講座により構成され、受講料の半額を大学側が負担することとした。開講場所は学生が授業終了後に通学可能な大阪難波駅、大阪駅、京都駅の近辺の専門学校に設定した。これにより、学園前キャンパスの学生にも公平な要件で受講できるようになった。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

	・「帝塚山大学特別資格サポート制度に関する内規」(資料5－1)
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容																																								
6	基準項目 指摘事項	<p>研究環境</p> <p>人文科学部・人文科学研究科および経済学部・経済学研究科の専任教員において、科学研究費補助金や受託研究等の外部資金の獲得が低調である。競争的資金等の外部資金の獲得に向けた一層の努力と支援体制の整備が望まれる。</p>																																								
	評価当時の状況	<p>人文科学部（当時）および経済学部専任教員の科学研究費補助金申請・採択状況は次のとおりであった。</p> <table> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>42</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※平成 16 年度より 3 学科から 2 学科となった)</p> <p>経済学部</p> <table> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>受託研究等については両学部とも獲得がなかつた（平成 17 年度）。外部資金の獲得については教育研究支援室（当時）が支援にあたっていた。</p> <p>※研究科のみに所属する教員がいないので学部としての記述とした。</p>	年度	専任教員数	申請	採択	採択率	15	42	5	1	20.0%	16	32	6	0	0.0%	17	30	1	0	0.0%	年度	専任教員数	申請	採択	採択率	15	20	0	0	0.0%	16	20	3	2	66.7%	17	20	1	0	0.0%
年度	専任教員数	申請	採択	採択率																																						
15	42	5	1	20.0%																																						
16	32	6	0	0.0%																																						
17	30	1	0	0.0%																																						
年度	専任教員数	申請	採択	採択率																																						
15	20	0	0	0.0%																																						
16	20	3	2	66.7%																																						
17	20	1	0	0.0%																																						
	評価後の改善状況	外部資金獲得の支援体制としては、事務組織の改編により平成 19 年度から企画課（平成 20 年度からは企画・広報課）が研究支援業務を担うことになった。また、新たな施策として、間接経費の一一定割合について、当該研究費獲得教員の所属学部																																								

		<p>における研究環境の整備や研究機能の向上に使用できるようにするなど、教員の外部資金獲得に対する意識を高めるための対策を加えて実行した。</p> <p>人文科学部・人文学部においては、平成 18 年度および 19 年度には申請数も大幅に増加したうえ、採択件数も増加して改善された。平成 20 年度以降は申請数が低調であったが、平成 22 年度に申請数が増加し、平成 23 年度には 1 件が採択された。経済学部においては、特に平成 23 年度においては申請 8 名、採択 3 件であり、大幅な改善がなされている。引き続き、競争的資金等の外部資金獲得にむけて、企画・広報課を中心とする補助金申請業務の事務的補助・支援体制等を強化している。</p>																																																																						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等																																																																								
・平成 18 年度以降の人文科学部・人文学部および経済学部専任教員の科学研究費補助金申請・採択状況																																																																								
<p>人文科学部・人文学部</p> <table> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>29</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>経済学部</p> <table> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	専任教員数	申請	採択	採択率	18	32	5	1	20.0%	19	31	6	2	33.3%	20	29	1	0	0.0%	21	28	1	0	0.0%	22	26	3	0	0.0%	23	25	2	1	50.0%	年度	専任教員数	申請	採択	採択率	18	20	3	1	33.3%	19	20	5	2	40.0%	20	21	5	3	60.0%	21	23	5	1	20.0%	22	22	6	1	16.7%	23	22	8	3	37.8%
年度	専任教員数	申請	採択	採択率																																																																				
18	32	5	1	20.0%																																																																				
19	31	6	2	33.3%																																																																				
20	29	1	0	0.0%																																																																				
21	28	1	0	0.0%																																																																				
22	26	3	0	0.0%																																																																				
23	25	2	1	50.0%																																																																				
年度	専任教員数	申請	採択	採択率																																																																				
18	20	3	1	33.3%																																																																				
19	20	5	2	40.0%																																																																				
20	21	5	3	60.0%																																																																				
21	23	5	1	20.0%																																																																				
22	22	6	1	16.7%																																																																				
23	22	8	3	37.8%																																																																				

	・帝塚山大学科学研究費補助金執行ルール（間接経費について）（資料6－1）
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教員組織
	指摘事項	人文科学部教員の構成において、32名のうち、60歳以上の教員が15名と半数近くを占め、高齢化の傾向が顕著であり、2003（平成15）年度の本協会加盟判定審査時の専任教員の年齢構成に関する助言に対してまだ目立った改善には至っていない。長期的な採用計画を検討・実施することが望まれる。
	評価当時の状況	平成19年度における人文科学部（当時）教員は32名であり、そのうち60歳以上の教員が14名（※）で、構成員の43%の割合を占めていた。 (※60歳以上の教員数について、「15名」との指摘がなされたが、評価時提出の大学基礎データによると「14名」である。)
	評価後の改善状況	長期的な採用計画を検討した結果、平成23年度には専任教員25名で60歳以上の教員は8名にまで減少し、構成員の32%の割合まで改善した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・人文科学部・人文学部専任教員満年齢資料（2006～2011）（資料7-1）	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5